

2026 年 0P 級 関西選手権

帆走指示書 (SI)

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、RRS 60.2(a)を変更している。

1 規則

1.1 本大会には『セーリング競技規則』(以下 RRS とする)に定義された規則が適用される。

1.2 RRS 60.2(a)に以下を追加する。「レース・エリアで関与したか、または目撃したインシデントに関わる抗議をしようとする艇は、その艇がレース中でなくなったあとの最初の適切な機会に、フィニッシュ・ラインに位置するレース委員会船に口頭で、抗議の意思と被抗議艇のセール番号を伝えなければならない。但し、これを行えない合理的な理由がある場合は、この限りではない。」

2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書(以下、「SI」という。)の変更は、それが発効する当日の当該クラスの予告信号予定時刻の 60 分前までに掲示する。

2.2 レース日程の変更は、それが発効する前日の 18 時 00 分までに掲示する。

3 選手とのコミュニケーション

3.1 選手・支援者への連絡方法として大会 LINE オープンチャットを使用する。

3.2 [DP]緊急の場合を除き、レース中の艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

3.3 競技者への通告は、LINE オープンチャットで行う。
右の QR コードをスキャンすることで招待が受けられる。

<https://x.gd/yJl8v> ◆参加コード 2026kan

大会 LINE オープンチャットでの選手・支援者からの書き込みは緊急事態を除きしてはならない。

3.4 レース・オフィスは、和歌山セーリングセンター
電話 073-448-0251、email info@wakayama-sailing.org とする。

4 行動規範

4.1 [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発する信号は、和歌山セーリングセンター「クラブハウス」2階北側にある信号柱に掲揚する。
- 5.2 [DP][NP]音響1声とともに掲揚される「D旗」は、「予告信号は、D旗掲揚後 30 分以降に発する。」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、離岸してはならない。
- 5.3 SI 6.1 に示された個別のレースに対して「AP旗」は掲揚しない。予告信号予定時刻の 30 分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間の定めなく延期されている。

6 レース日程

- 6.1 レースの日程は、以下のとおりとする。

6 月 27 日(土)

09:00～09:25 大会受付、大会計測

09:30 開会式・艇長会議

10:55 最初のクラスの1日目の第1レースの予告信号、引き続きレースを行う。
各クラス 4 レースを予定する。

6 月 28 日(日)

08:30 選手・コーチブリーフィング

09:55 最初のクラスの2日目の最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う。
各クラス 3 レースを予定する。

16:00(予定) 表彰式、閉会式

- 6.2 各クラスとも 1 日につき 1 つの追加レースを行うことがある。
- 6.3 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。
- 6.5 レースの予定された最終日には、13 時 30 分より後に予告信号を発しない。

7 クラス旗

- 7.1 クラス旗は、以下のとおりとする。

クラス	クラス旗
OP 級 A クラス	OP 級 クラス旗
OP 級 B クラス	G 旗

8 レース・エリア

- 8.1 レース・エリアは、和歌山市和歌浦湾とする。SI 付属文書「資料 1」にレース・エリアの位置を示す。

9 コース

- 9.1 SI 付属文書「資料2」の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前にレース委員会の信号船に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。
- 10 マーク
 - 10.1 スタート・マークは、レース委員会の信号船とオレンジ色の円筒形ブイである。
 - 10.2 OP級Aクラスのマーク1、マーク2は黄色の円錐形ブイとする。マーク3s および 3p は赤色の円筒形自動走行ブイである。マーク4は黄色の円錐形ブイである。
 - 10.3 SI 12に規定される新しいマークは、青色の円錐形ブイである。
 - 10.4 OP 級 A クラスのフィニッシュ・マークは、レース委員会船とオレンジ色の三角錐形ブイとする。OP 級 B クラスのフィニッシュ・マークはレース委員会船とオレンジ色の円筒形ブイである。
- 11 スタート
 - 11.1 レースは、RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。
 - 11.2 スタート・ラインは、スターボードの端にある信号船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
 - 11.3 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
 - 11.4 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS 付則 A 5.1 と A 5.2 を変更している。
 - 11.5 ゼネラル・リコールの際、艇にすみやかに知らせるため、レース委員会の信号船以外のレース委員会船にも「第1代表旗」を掲揚する場合がある。ただし、レース委員会の信号船以外の当該レース委員会艇が行う「第1代表旗」の掲揚・降下については、RRS レース信号「予告信号は、降下の1分後に発する」の意味を持たないものとし、また音響の有無も無視されるものとする。この項は、RRS レース信号および RRS 29.2 を変更している。
- 12 コースの次のレグの変更
 - 12.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。
- 13 フィニッシュ
 - 13.1 OP 級 A クラスのフィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。
 - 13.2 OP 級 B クラスのフィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

14 ペナルティー方式

- 14.1 RRS 付則 P が適用される。
- 14.2 RRS 付則 P2.3 は適用されず、付則 P2.2 を変更し、2 回目以降のペナルティーに適用される。
- 14.3 RRS 付則 T1 を適用される。
- 14.4 SI18.4 の申告に関する手続きに誤りのあった艇に対して、レース委員会は審問なしに 20% の得点ペナルティーを課す。ただし、その艇は「フィニッシュしなかった艇」より悪い得点が与えられることはない。この項は、RRS 付則 A5.1、A5.2 を変更している。なお、引き続きのレースが行われた場合には、SI18.4 の手続きの誤りについては、出艇申告はその最初のレースのみに、帰着申告は、その最後のレースにのみにペナルティーを課す。

15 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 15.1 マーク1のタイム・リミット(RRS 35 参照)、ターゲット・タイムおよびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

マーク1のタイム・リミット	ターゲット・タイム	フィニッシュ・ウィンドウ
20 分	40 分	15 分

- 15.2 マーク1のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースを中止する場合がある。
- 15.3 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』(DNF)と記録される。この項は RRS35、A5.1、A5.2 を変更している。
- 15.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61.4(b)を変更している。

16 審問要求

- 16.1 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。
- 16.2 審問要求の様式は、クラブハウス 2 階にあるレース・オフィスで入手できる。
- 16.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は、クラブハウス 2 階にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。
- 16.4 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。

17 得点

17.1 シリーズの成立には、1 レースを完了することが必要である。

17.2 艇のシリーズの得点は、

(a) 完了したレースが、4 レース未満だった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

(b) 完了したレースが、4 レース以上だった場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

18 安全規定

18.1 レース委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。この項は、艇による救済要求の根拠にはならない。この項は、RRS 61.4(b)を変更している。

18.2 [DP] レースからリタイアする艇は最初の妥当な機会にレース委員会に伝えなければならない。

18.3 [DP][NP]海上では常に適切な個人用浮揚用具を着用しなければならない。これは RRS 40 を変更している。

18.4 [NP]出艇しようとする競技者は、「レース申告受付所」で出艇申告として「航跡記録装置」を、その日の最初のレースのD旗掲揚 10 分後までに受け取らなければならない。出艇申告および帰着申告は「航跡記録装置」により自動的に行う。なお、「航跡記録装置」は、その日のレース終了後 60 分後までに返却しなければならない。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。

19 装備の交換

19.1 [DP] 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の書面による承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会(ただしレースの後でも可)に、レース委員会に行わなければならない。

20 装備と計測のチェック

20.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

20.2 [DP] 水上でレース・オフィシャルに指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

21 運営船

21.1 運営船は、以下のように識別される。

運営船	識別旗
レース委員会船	白地に赤字「RC」
プロテスト委員会船	赤地に白字「PROTEST」
救助船	緑地に白字「RESCUE」
報道船	白地に緑文字「MEDIA」
計測船	白地に赤字「MEASUREMENT」

22 [DP] 支援チーム

22.1 出艇から帰着するまでの間、「ピンク色旗」を明確に掲揚しなければならない。「ピンク色旗」はレース委員会で用意され、閉会式までに返却しなければならない。

22.2 チーム・リーダー、コーチとその他の支援者は、最初にスタートする準備信号から、すべての艇がフィニッシュするか、またはリタイアする、もしくはレース委員会が延期、ゼネラル・リコール、または中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

22.3 天候等の状況により、レース委員会から支援船に対する救助要請を行う場合、レース委員会船に「ピンク色旗」を掲揚する。この場合、RRS37 を変更している。「ピンク色旗」がクラス旗の上に掲揚された場合は、そのクラスのみに当該信号が適用される

23 ごみの処分

23.1 ごみは、大会運営船および支援者船に渡してもよい。

24 賞

24.1 OP 級 A クラス 1～3位、OP 級 B クラス 1～3位 を表彰する。

25 リスク・ステートメント

25.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

SI 付属文書「資料 1」レース・エリア



SI 付属文書「資料 2」コース

OP 級 A クラス スタート→①→②→③S・③P→フィニッシュ

なお、フィニッシュ・ラインはマーク2の風上・風下のいずれの場合もある。

OP 級 B クラス スタート→①→④→①→フィニッシュ

角度はおおよそ。

レース中、支援船は救助時以外、
各コースから概ね100m以上離れること
特にフィニッシュ・ライン付近は注意すること。

